

# 平成24年度 病害虫発生予察情報 注意報 第6号

平成24年8月31日  
発表：福島県病害虫防除所

- 1 対象作物：ナシ
- 2 病害虫：黒星病
- 3 対象地域：中通り、浜通り
- 4 発生量：多い

## 予報の根拠

- 1 8月の調査においては、中通りの新梢葉での発生ほ場割合は平年並、浜通りでは平年より高い状況であった（図1）。果実での発生ほ場割合は、中通り、浜通りとも平年より高く、浜通りでは「多」以上の園地も多かった。（図2）。
- 2 本病原菌は、被害落葉や芽の鱗片で越冬する。9月ころに冷涼多雨の状態になると病斑部で作られた分生子が芽に感染し翌年の伝染源となる。

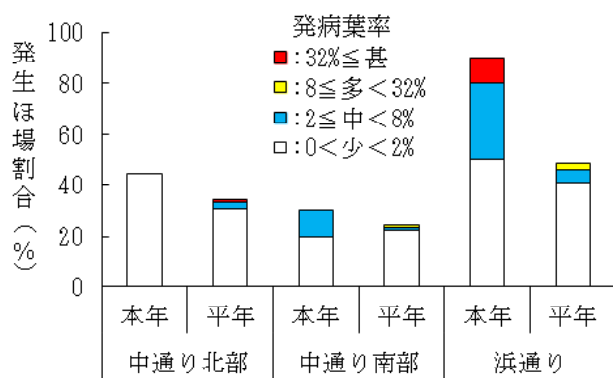


図1 ナシ黒星病の発生状況（新梢葉）

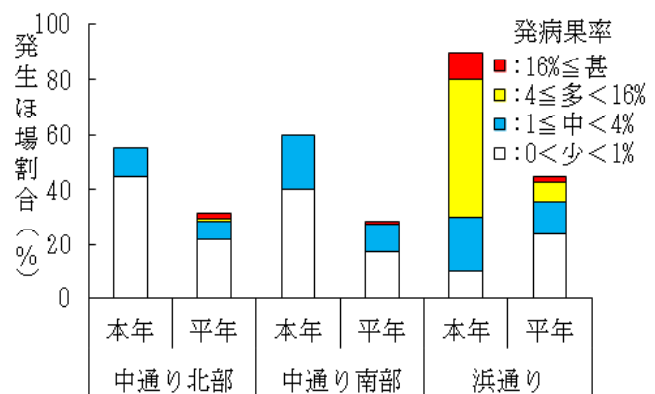


図2 ナシ黒星病の発生状況（果実）

## 防除対策

- 1 被害落葉は翌年の伝染源となるので、園内外の落葉は丁寧に集めて土中に埋めるなど適切に処分する。落葉を集める際は、トレンチャーなどを用いて季節風の吹く方向に対し垂直に、幅及び深さ30～40cmの溝を掘ると自然に集まるので、翌年の発芽期までに埋め戻す。
- 2 薬剤による秋季防除は、翌年の伝染源となる鱗片への感染を予防するのに重要であるので、落葉前までに必ず2回実施する。

1回目は「幸水」収穫後にトリフミン水和剤 3,000倍（収穫前日まで、3回以内）

またはアフェットフロアブル 2,000倍（収穫前日まで、3回以内）を散布する。散布の際は、「幸水」、「豊水」とも行う。なお、アフェットフロアブルはナリアWDGと同一系統の成分が含まれているので、耐性菌出現回避のため、2剤合わせて年2回以内の使用とする。

2回目は「豊水」収穫後にオーソサイド水和剤80 600倍（収穫3日前まで、9回以内）またはベルコート水和剤 1,000倍（収穫14日前まで、5回以内）を散布する。

●薬剤の濃度のアンダーラインは、登録内容の希釈濃度に幅がある場合であり、平成23年版福島県農作物病害虫防除指針で採用している濃度です。

●情報内容への質問や要望は福島県農業総合センター安全農業推進部 発生予察課（病害虫防除所）までご連絡ください。電話024-958-1709 F A X 024-958-1727

●本情報は、福島県病害虫防除所ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/fappi/index.html> でもご覧になれます。